

2 多様な文化的背景をもつ子ども

実施期間：2011年7月／3回

実施場所：県内外外国人学校、市内生涯学習施設

実施対象：24人（男11人 女13人）（小学生20人、中学生2人、高校生2人）

（文化的背景／韓国・朝鮮、中国、フィリピン）

調査方法：子どもの状況により複数面談または個別面談で実施。一人もしくは1グループ20～30分の聴き取り。必要に応じて通訳を介して聴き取りを実施。

川崎市子どもの権利委員会による多様な文化的背景をもつ子どもへのヒアリング調査は、今回が4回目である。第1回目と第2回目（2002年、2005年）は、学校において日本語指導等協力者が派遣されている子どもを対象に行った。第3回目（2008年）は地域で多文化共生の活動をしている団体の協力を得て、学校外の場所で、外国にルーツをもち日本で生まれ育った子ども（主要な使用言語は日本語）、外国で生まれ育って最近日本に来た子ども（主要な使用言語は日本語ではない。以下「新渡日の子ども」という。）を対象に聴き取りをした。

平成21年度（2009年9月1日現在）の川崎市立学校外国籍児童生徒基本調査によると、小・中学校における外国籍の子どもの在籍数は全市で801人（平成19年度785人）、一番多い川崎区においては383人であり全在籍数13,828人の2.77%、外国籍児童生徒の在籍校は31校中31校と100%となっている。全区においても165校中144校と87.27%である。日本国籍で外国にルーツをもつ子どもや県内外外国人学校等に所属する子どもの数も考慮すると、多様な文化的背景をもつ子どもの割合はさらに多くなる。

このような経過及び状況を踏まえ、今回は、第3回目同様の方法・対象に加え、あらたに県内外外国人学校の協力を得ることができた。ヒアリングに関しては、①子どもの興味・関心、楽しみ、②子どもの安心、居場所、③母語・母文化、④困っていることと子どもの相談・救済、⑤子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発、⑥子どもの意見表明・参加についてヒアリングシートを作成し、必要に応じて通訳をお願いする等、子どもの状況に配慮し、個別もしくはグループ面談で聴き取りを行った。それに加え、最後に自己評価（自己肯定感）に関するアンケートを実施した。ヒアリングで得られた主な意見から、多様な文化的背景をもつ子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

子どもの興味・関心、楽しみと自信があること・得意なこと

（1）子どもの興味・関心、楽しみ

「最近学校が楽しいですか」という質問に対して、多くの子どもが楽しいと回答した。

「楽しい」理由は、友達がいっぱいいるからが多数を占めた。「まあ楽しい」理由のなかには（授業では）日本語がわからないので寝てしまうといった回答（新渡日の子ども）もあった。「うーん？」と考えていた子どもに理由を聞くと「勉強が好きじゃないから」

「部活だけが楽しい」「ささいなことで先生や親に怒られるから」といった声を聞くことができた。

「学校生活の中で夢中になっていることや興味を持っていること、楽しみにしていることはどういったことですか」という質問には、先生が授業中おもしろい話やいろいろな話をしてくれること、先生と冗談を言うこと、休み時間に友達と遊んだり話をしたりすること、みんなといっしょにぎやかに勉強すること、(同じ国の)友達といっしょにいることといったように先生や友達といっしょに勉強や遊び、おしゃべりをすることとの回答が多く、続いて美術や音楽、バスケット、部活動(サッカー、バスケット、吹奏楽、民族舞踊)であった。また、特にないといった回答もあった。

同じ内容で学校以外について質問すると、家で勉強やテレビを観たり本を読むこと・何かをつくったりすること、絵を描くこと、一輪車に乗ること、テコンドー、ダンスの練習といった趣味や習い事の回答が多かった。他には、掃除・洗濯・皿洗いといった親の手伝い、日本に来たばかりの新渡日の子どもに日本語を教えることといったボランティアであったり、アルバイトといった回答もあった。「あんまりない」「ない」との回答もあり、「ない」と回答した子どもに話を聞いてみると「学校以外がいやなわけではない」と答えてくれた。

(2) 自信があること・得意なこと

すべての子どもから自信があること・得意なことについてヒアリングを行った。回答を整理すると以下のようになる。

①運動について

運動全般、一輪車、テコンドー、水泳、バスケット、サッカー

②文化的な趣味について

絵、アニメの絵を描くこと、工作、何か木とか紙とかでつくる、手品、ピアノ、マング

③勉強・学習について

勉強、他の人に勉強が良くできるって言われる、漢字、フィリピン語をいっぱい勉強する、本を読むのが好き

④情報機器の操作

ゲーム、ＩＴでダウンロードするのが楽しい

⑤家事・手伝いについて

お母さんの手伝いをする、一人暮らし(家事全般ができること)

⑥コミュニケーション、性格について

人を笑わせるのが得意、素直なこと、友達関係

子どもの安心、居場所

「一番居心地の良い場所はどこですか」という質問に対して、場所では、学校、家、自分の部屋、市内生涯学習施設、市内生涯学習施設内で母文化について学ぶことができ

る部屋の床といった回答があった。学校の中の具体的な場所ではベランダ、運動場、体育館、音楽室、図書室、コンピュータ室、トイレといった回答があった。その中でもベランダ、図書室、トイレは複数回答があった。また、少年団（韓国・朝鮮を文化的背景とする小5から中3の子どもたちのグループ活動）という回答もあった。学校外では、自宅やおばあちゃんの家とした子どもが大多数を占めた。家の中の具体的な場所としては、リビング（みんなのいるところ）、自分の部屋（ひとりでいられるところ）、ソファ、寝る場所・ベッド、屋上（人工芝が敷いてある）、トイレといった回答があった。場面では、友達といふとき、一輪車に乗っているとき、パソコンの前にいるとき、寝るときにホッとすると答えてくれる子どももいた。

それぞれの理由としては、学校には友達がいるから、家ならみんな自分のことを知つていて緊張することはない、自分の部屋では一人になれるから、市内生涯学習施設には友達・先生・スタッフが悩みとか聞いてくれるから、パソコンの中には友達がたくさんいるから（インターネットで友達とつながっている）と答えてくれた。

母語や母文化を学ぶ・いかす場所や機会

（1）母語や母文化を学ぶ場所や機会

外国人学校では、学校において母語や母文化を学ぶことができる。一方、市内生涯学習施設では、日本語を学びに来ているサポート教室において、新渡日の子どもが母語や母文化を学ぶ機会は（今回聴き取りを行った全員が）ないと回答した。そのなかには、「母語を学ぶことは考えていない。今の壁は日本語。日本語を少し覚えたら母語をもっと勉強したいが、どこで学べるかはわからない」と現在の気持ちを語ってくれる子どももいた。母文化について学ぶことができる市内生涯学習施設内のクラブにおいては全員が当該クラブと回答し、なかには家で母親と週2回から3回母語について勉強しているといった子どももいた。

（2）母語や母文化をいかす場所や機会、母国の友達や仲間と交流できる機会

「母語や母文化をいかす場所や機会、母国の友達や仲間と交流できる機会はありますか」という質問には、学校や当該生涯学習施設との回答が多く、友達の家や繁華街といった回答もあった。学校では授業等で母文化を学習するときに自分が（当該国の文化を）教えたりする機会もあるといった新渡日の子どもの回答の他、近所の小学校との交流の場で、ルーツのある国の遊びを教えたり、サッカークラブの他チームの友達に「ありがとう」等の言葉を教えていくとの回答があった。また、当該生涯学習施設でダンスを教えるときに日本語があまりわからない子がいるから当該国語も少しは話せないと（困る）といった日本で生まれ育った子どもの意見もあった。一方、「ない」と回答する子どもの中には、学校で母語を話したり、理解してくれる人はいないとする新渡日の子どももいた。日本で生まれ育った子どもと新渡日で日本語があまり話せず友達も少ないとといった子どもでは、状況がかなり異なっていた。

子どもの意見表明

(1) 誰かに言いたいこと・伝えたいこと

「誰かに言いたいこと・伝えたいことはどんなことですか」との質問に対しては以下のような話をしてくれた。

自分の現状に関する事では、母親が病気治療のため帰国し、親族は近くに住んでいるものの現在一人暮らしをしている状況から、母親に「(母国に)帰ってほしくなかった。」との気持ちを話してくれた。

日常の中の気持ちの吐露としては、弟に「生意氣にするな。」というものであったり、友達に「先生にすぐ報告する人がいるけど、自分たちで解決したらいい。」というものであったり、先生に「自分が間違ったとき謝らない。」といった普段思っている素直な気持ちを伝えてくれた。

不安・心配な気持ちとしては、いじめている子に「6年なんだからいじめないようにしようと言いたいけど、言ったら自分もいじめられるから言えない。」といったいじめに關することであったり、「いろいろいっぱいあるけど、言つたらけんかになっちゃう。」と伝えたいけれど、言うことによって人間関係がこじれたりすることへの不安・心配な気持ちを述べてくれた。

もどかしい気持ちとしては、日本で生まれ育った子どもが自分のルーツのある国からの新渡日の子どもに、「(当該国語を)話せないから(気持ちを)伝えられない」と言葉によるコミュニケーションがうまくできることについて話してくれる子どももいた。

しんどい気持ちとしては、「母国にいたとき孤立していたことも影響し、夜中でもストレスを感じることがあって、2回ほど入院したことがある」とそのときのつらい気持ちを神様にぶつけたいと話をしてくれた子どももいた。

要望事項としては、学校生活に関するものが多かった。たとえば、先生に対しては「子どもの言葉を信じてほしい。」「自分が勝手にきめてこっちの考えを聞かないことをやめてほしい。」といったように、先生に自分たちの意見を聴いてほしいというものであった。友だちに対しては「自己中心的に陰口したり仲のいい人だけでかたまつたりしないでほしい。」といったものだった。

全般的な内容としては、「被災地の人を助けてほしい。人種差別をしないで。」といった話をしてくれる子どももいた。

子どもの相談・救済

(1) 困っていること(心配・不安・悩み)

新渡日の子どもの困っていることで一番多かったのは日本語のことである。内容は、日本語が通じなくてトラブルになることが一番多いというものや、周りの人に自分の気持ちが表現できないといったことである。学校の授業については、通訳等サポートを受けている子どももあり、(今回のヒアリングにおいては、)難しかったり、早口でなければ大体大丈夫との回答であった。

一方、外国にルーツを持つ日本で生まれ育った子どもは大きく分けて4つの困ってい

ることがあげられた。1つは、人間・友人関係である。具体的には、「友だちとけんかして、次の日学校に行きたくなくなる」「下級生が人気がないというか、いじめられている気がする」「自分より体が小さい子に変なことされて強気で言うと泣かれちゃう。(自分は体が大きいから)」といったものであった。2つは先生のことである。先生に怒られたり、誤解されたりしたときの複雑な気持ちについてである。3つは少年団についてである。これは自分がその中でリーダーシップをとれるのかといった不安の気持ちや宿題を忘れる等して同じ班の人たちに迷惑がかからないように気をつけないといけないといったものであった。4つは、同じ国からの新渡日の子どもとコミュニケーションを取る際、当該国語がわからなくて困ったといった話もあった。高校生になると進路についての悩みも出てきた。

(2) 子どもの相談・救済機関

日本で生まれ育った子どもの全員が相談カード(SOSカード)を「学校でもらった」「毎年もらっている」と回答し、先生から「電話する前に先生や家族に相談してから、それでも本当に電話していいか考えよう」「自分がいやなことされたり、いじめのときに電話しなさい」「悩みがある時だけ電話して」「何かあったら(悩んだら)電話しなさい」「ひとりで悩まないで」といった内容について説明を受けたことが子どもの印象に残っていた。相談カードについては、県内外外国人学校では毎年配布されており、「ずっととつてある」との友達の回答に多くの子どもがうなずいた。「(とってあったカードを毎年)新しいカードにとりかえておく」との回答もあった。「何かあったら相談しようと思いますか」との質問には、「あつたら相談する」との回答が何人かからあり、「どんなときに相談しようと思いますか」との質問には、「いじめられたら」と2人が回答したもの、「虐待とかないし、悩みがあつても電話するほどじゃない」「悩みごとないから」といった回答の方が多かった。

一方、新渡日の子どもは「学校でもらった」と回答する子どもが1人いたものの、「見たことがあるようないような」2人、「見たことない」1人と認知度が低かった。「学校でもらった」と回答する子どもに「先生が説明してくれましたか」と質問すると「日本語がわからなかつた」と答えてくれた。「何かあったら相談しようと思いますか」との質問には、「家族とかに相談するから」「だいたい同じだから、相談することはない」等「相談する」としたものは1人もいなかつた。

子どもの権利条例の認知度と広報のあり方

(1) 子どもの権利条例の認知度

川崎市子どもの権利条例について「知っている」と回答したものが3人、「聞いたことあるけど意味がわからない」と回答した子どもが1人いたものの、それ以外は「知らない、聞いたことがない」「パンフレットを見たことない」「パンフレットを見たことあるような、ないような」と回答した。「知っている」と回答した子どもの多くは、学校で先生から聞いたことがあるとした。子どもの権利で印象に残ったもの、大事だと思うものについては、「安心して生きる権利、自分を守り守られる権利」「自分を豊かにし力づけ

られる権利」と答えてくれた。それに関連してどう思ったかという質問のなかには、「全部いいと思う」「もっとよく知りたいと思った」「親になぐられたりしているわけではないが、子どもに権利があるのはいいと思う。」「自分も人を傷つけたことあるけど、協力し合った方がいいと思う。」「友だちで、中国から来たばかりなのに、親からバイトしろと言われている子がいて、かわいそう。家庭によっていろいろだと思う。」等と話してくれた。

(2) 子どもの権利条例の広報のあり方

川崎市子どもの権利条例を子ども達に広く知ってもらうための工夫として、広報のあり方やパンフレットについて、次のとおり、たくさんのアドバイスをいただいた。

①パンフレットの内容・配布について

- ・学校や施設にパンフレットを置くとか貼るとか。
- ・(パンフレットを)子どもたちに見せる。配る。駅とか人が多いところで配る。市内生涯学習施設とかで配る。パンフを英語とかにして、いろんな国(の子ども)に配る。インターネットとか。

② 権利学習、権利教育について

- ・(授業でやるのは?) いいかも。悩みがあるとき何かしてくれればいい。
- ・まず、先生に説明してもらった方が関心が深まる。授業中に読んだりして。

③家族とのコミュニケーションについて

- ・権利があるというと、親にまた叱られる。権利があるから、と親を訴えるの?家族で話し合えばいい。コミュニケーションをよく取ればいいと思う。

自己評価（自己肯定感）

24人の子ども全員に質問紙形式で自己評価（自己肯定感）に関するアンケートを実施した。

「ありのままの自分でいいんだと思う」といった質問に関する回答は、「いいえ」4人、「どちらかといえばいいえ」4人、「どちらかといえばはい」10人、「はい」6人であった。

「最近は、安心して(ホッとして)生活が送れている」といった質問に関する回答は、「いいえ」6人、「どちらかといえばいいえ」5人、「どちらかといえばはい」9人、「はい」4人であった。

「自分を信頼してくれている人がいると感じる」といった質問に関する回答は、「いいえ」3人、「どちらかといえばいいえ」0人、「どちらかといえばはい」9人、「はい」12人であった。「どちらかといえばはい」「はい」と回答した人に「それは誰ですか」と聞いたところその内訳は、「親」16人、「兄弟姉妹」12人、「友達」15人、「学校の先生」7人、「施設の先生」4人、「その他」(習い事の友達、一輪車の友達、ピアノの先生、親戚、おじいちゃん、彼女)7人であった。

「困っていること(心配していること、不安なこと、なやみ)を聴いてくれる人がいる」といった質問に関する回答は、「いいえ」3人、「どちらかといえばいいえ」2人、「どちらかといえばはい」5人、「はい」13人で、一人無回答のものがいた。「どちらかといえば

はい」「はい」と回答した人に「それは誰ですか」と聞いたところその内訳は、「親」13人、「兄弟姉妹」5人、「友達」15人、「学校の先生」7人、「施設の先生」3人、「その他」(リハビリの先生、先輩)3人であった。

「今の自分に自信がある」といった質問に関する回答は、「いいえ」9人、「どちらかといえばいいえ」3人、「どちらかといえばはい」7人、「はい」5人であった。

「自分はいろいろうまくやれていると思う」といった質問に関する回答は、「いいえ」5人、「どちらかといえばいいえ」5人、「どちらかといえばはい」10人、「はい」4人であった。

表1. 自己評価（自己肯定感）アンケート結果（N=24）

	いいえ	どちらか といえば いいえ	どちらか といえば はい	はい
1. ありのままの自分でいいんだと思う	4	4	10	6
2. 最近は、安心して（ホッとして）生活が送れている	6	5	9	4
3. 自分を信頼してくれている人がいると感じる	3	0	9	12
4. 困っていること（心配していること、不安なこと、なやみ）を聴いてくれる人がいる	3	2	5	13
5. 今の自分に自信がある	9	3	7	5
6. 自分はいろいろうまくやっていると思う	5	5	10	4

表2. 信頼してくれている人、困っていることを聴いてくれる人（いる場合の内訳）

(3. N=24、4. N=23)

	親	兄弟姉妹	友達	学校の先生	施設の先生	その他
3. 自分を信頼してくれる人がいると感じる	16	12	15	7	4	7 (*1)
4. 困っていること（心配していること、不安なこと、なやみ）を聴いてくれる人がいる	13	5	15	7	3	3 (*2)

*1：習い事の友達、一輪車の友達、ピアノの先生、親戚、おじいちゃん、彼女

*2：リハビリの先生、先輩

まとめにかえて

第3期では市内生涯学習施設の中高生、文化的背景は韓国・朝鮮、フィリピンの子どもたちを対象にヒアリングを実施したが、第4期はそれらに加えてあらたに県内外外国人学校、小学生、中国に背景をもつ子どもにヒアリングを実施することができたことは成果である。

子どもの興味・関心・楽しみについては、それぞれが所属する学校で先生や友達との会話や勉強、遊び、スポーツ等を楽しんでいる様子がうかがえた。日本に来たばかりの新渡日の子どもに日本語を教えるといったことにも興味・関心が高いことも生涯学習施設に通っている子どもの特徴としてあげられる。自信があること・得意なことに関してはヒアリングの最後に全員に回答してもらうことができた。

子どもの安心・居場所については、学校や自宅以外に当該生涯学習施設が母文化を学んだり、同じ国にルーツを持つ子どもやおとなど交流できる場として重要な居場所となっている。韓国・朝鮮を文化的背景とする子どもたちにとっては少年団も重要な居場所となっていることがわかった。一方、生涯学習施設も友達があまりおらず、居場所となっていない子どももいた。インターネットが安心できる自分の居場所として位置づいている子どももいた。

母語や母文化を学ぶ・いかす場所や機会については、外国人学校や生涯学習施設で母文化に触れることができるクラブ等に所属している子どもはそうした機会があると回答した。一方、新渡日の子どもで日本語あまり話すことができず、当該クラブ等に所属していない子どものなかには、生涯学習施設に通っていたとしてもそうした場所や機会がないと回答する子どもがいることも明らかとなった。

誰かに言いたいこと・伝えたいことでは、母国と日本で家族が離れて過ごすことになった寂しい気持ちや、数か国で過ごしたなかでのストレス、自分のルーツのある国の言葉をあまり話せないことに起因するコミュニケーションに関する素直な気持ち等が語られた。

困っていることに関しては、新渡日の子どもと日本で生まれ育った子どもとでは内容に違いがあることが明らかとなった。新渡日の子どもは特に日本語に関すること、日本で生まれ育った子どもは4つの困っている（心配・不安・悩み）ことがあげられた。そのなかでも少年団については居場所になっている側面とその中のリーダーシップがとれるかといったことや同班の人に迷惑をかけないような行動がとれるかといったことが心配事になっている子どもがいることもわかった。子どもの相談・救済機関については、相談カード（SOSカード）が外国人学校においても配布・説明されている様子がわかった。また、新渡日の子どものなかには、母国語で相談できる場所等の情報提供を求めている子どももいた。

子どもの権利条例については、今回の調査では全体的に認知度が低いことも明らかとなった。この結果から、外国人学校においても子どもにパンフレット等を配布し情報を提供できるようにしていくことは必要となる。さらには、市内生涯学習施設においても、ポスター掲示や翻訳されたパンフレットを配布できるような体制を整備するとともに、日本語サポート教室等で条例について説明する機会を設けることも有効となるだろう。